

平成30（2018）年度

第二回 吹田市立博物館協議会

議 事 録

日 時 平成30（2018）年11月2日（金） 午後1時30分～午後4時10分

場 所 吹田市立博物館 二階 講座室

出 席 一瀬・村田・橋爪・伊藤・内山・岩崎・齋藤・喜田・八代委員

【1 開 会】 藤井副館長（出席状況の確認）

*欠席 佐久間・瀬尾・玉置・矢田委員

*出席委員数は、全委員13名の過半数を超えております。また、欠席の瀬尾委員からは委任状をいただいておりますので、本会は成立しています。

【2 挨拶】 中牧館長 挨拶

【3 傍聴報告】 傍聴者なし。

【4 案 件（1）事業報告（平成30年度前半～）】

（議 長）案件（1）事業報告（平成30年度前半～）について、事務局より説明をお願いします。

*事務局より説明。

（議 長）（1）事業報告（平成30年度後半～）について、ご質問ご意見はありませんか。

（委 員）今後のために、お聞かせ願いたい。P. 9の「水からかんがえよう！」市民参画の展示だと思うが、その実行委員の人数と、実行委員会の回数を教えていただきたい。

（事務局）実行委員の登録数は25名ですが、実際に活動したのは23名です。また、実行委員会の回数は12回です。

（委 員）ここにも専門の方は、つかれたのでしょうか。

（事務局）実行委員会には、常に学芸員が入る形を取ってきました。また、アドバイザーとして、展示デザイン専門家に実行委員会に入ってもらっていました。

（委 員）P. 6のワークショップ「菩薩・如来の衣装を着てみよう」の参加者が5名ということだが、とても重要な経験となるものだと思う。本当は講義形式で多人数が講義を聴き、体験するのが少数という形が良いのではないかと。とても面白い体験で、西村公朝展をやるなら毎回やっても良いと思う。仏像を研究する上でもここはどうなっているというのを、実際に体験することがとても意義のあることで、今後ちょっと力を入れて発展させてはどうかと思う。

（議 長）飛鳥・天平のファッションショーなども実際に行われていますね。

（事務局）貴重なご意見、ありがとうございます。参加者のアンケートからは非常に満足度が高いイベ

ントでしたが、参加者の少なさが気になる場所でした。公朝展の観覧者層に「やってみよう」という意識が低い印象で、ご意見をいただいたように、申込不要でふらりとやって来て講義を聴き、その後に体験をしてみるなど、もう少し工夫の余地があると感じております。また、講師でできていただいた岩井氏より道具や着付けに係るアドバイスをいただいております、今後は公朝展を開催するたびに、してみたいと考えております。ありがとうございます。

（議 長）衣装を着て、写真撮影会などされたのですか。

（事務局）はい、行いました。その時も奈良博で持っている光背のデータから実物大に拡大した写真を背景として、参加された方々が各々ポーズをとりながら、楽しく面白く取り組むことができていました。参加されていた方の中には、普段舞踊をされている方や衣装に興味を持っている方なども居られ、たいへん楽しく、興味深いものとなりました。

（議 長）ありがとうございます。他に？

（委 員）今のことで間違っていました、子供向けのイベントなのかと思っていました。残念でした。着衣がどうなっているのか、を理解できることで仏像の理解も進む、という観点を広報していただけたらと思います。今後ともよろしく願います。

（議 長）私の方から、P.9 のアンケートなのですが、「子供を優先しすぎる。大人一人で来ると何もできない」という意見があり、気になりますが・・・これは。

（事務局）学芸員全員が担当した「さわる月間」。自分の経験からしかお話ができないが、おそらく「さわる」という新鮮味がなかった、新たな資料が出せなかった、展示品に限界がきている。ほんとうにさわってみたい、裏返してみれば大人にさわらせる難しさがある。さわってもらおう、ということならば、どうしても子供がさわってみたいものを、ということになるが、私たちの意図はさわることによって新たな情報が手に入る、ということ。大人がさわりたいような展示品を用意することがこれからの課題である、と考えます。

（事務局）ここに書いてある文章からでしか推測できないのですが、おそらく関連イベントで実施した「わくわく体験」に参加した方が、どのイベントも子供向けになっていると、感じられたのではないのでしょうか。

（議 長）広瀬先生は、さわり方には3つあって、というお話をされる。このような方には、広瀬先生が言うところの『さわり方ガイド』が要ったのではないのでしょうか。

（事務局）そもそも関心が無いところに、ガイドンスをして難しいのではないかと、思うのですが。そもそもさわる動機がない・その先に新しい発見などない、博物館に足を運ぶこともないのでは。

（議 長）さっきの展示品には新資料がない、新しい力がない、ということなのではないのでしょうか。

（館 長）少し説明させてほしい。6月30日に広瀬先生に、全て大人の方が対象であったが、参加者に目隠しをしてもらって、仏像にさわると、というイベントがあった。視覚を遮られ、触覚だけで～というと、タジタジとなってしまふ大人にとっては、実に新しい体験であったわけですが、今まで仏像は拝む物、さわってはいけない物だったところ、（さわっても良いと）認めてもらった物にさわってもらった、新しい体験であったわけだが、ちょうどいい参加人数であれば、さわって感じてもらえる良い体験となるのではないかと、思っています。広瀬先生は今、日本経済新聞に掲載をしておられる。今年は、そんな取り組みを博物館で行った、という報告がある。

【5 案件（2）事業計画（平成30年度後期～31年度前期事業について）】

(議長)引き続き、案件(2)事業計画について、事務局より説明をお願いします。

*事務局より説明。

(議長)事務局から説明がございました。何かございますでしょうか。

(委員)貴志康一の春季特別展に関わって、おたずねするのですが、検討中や実現できないものであっても結構ですので、教えてください。関連イベントとして、音の出るイベントって、どんなものがあるのですか。

(事務局)プロによるコンサートや市民レベルのもの、学生にも声をかけてイベント開催できないか、といった計画を検討中です。

(議長)他は。

(委員)今の貴志康一の関連ですが、本人の写っている映画があったのでは。貴志康一のプロデュースするもので、桜っていう名前であったか、聞いたことありますか？

(事務局)まだ、そこまで準備ができているわけではありませんが、映画監督もされていたので、そのことをおっしゃられているのでしょうか。

(委員)貴志康一の評伝を書いている毛利眞人(まさと)という友人がいて、話を聞かせてもらったか、写真を見せてもらったことがある。展覧会に持ち込むとしたら、動画をどう持ち込むか、展覧会会場で音を鳴らすかどうか。最近は私もやっても良いと思うのですが。音楽は本人が指揮をしたベルリンフィルの音「日本組曲」がSP盤であるのだが、蓄音機でのコンサートは可能性としては、あると思います。音楽の展覧会で楽譜並べても、読まないと思うからね。それと、「さわる月間」についてだが、開催趣旨のところ「視覚・聴覚・嗅覚」とあるが、実際のところ「嗅覚」って、どんな感じなのかねえ。

(事務局)申し訳ありません。これはあくまでも努力目標ということで、どうしても触覚が中心になってしまっているのが現状です。あえて言いますと、過去には嗅覚で取り上げたものとしては、切ったばかりの木材とか、西村先生のときにもハーブの香りであるとか、やったことはあります。計画をしっかりと練って取り組まなければいけないかと考えます。味覚につきましては、何もできていないと思います。昨年も委員よりご指摘をいただいた、きなこですか、あれは嗅覚でしたか、食べてしまえば味覚になるのですが。そのくらいでしょうか。

(委員)前、阪大の博物館で、漆の分子構造を解明した真島利行(ましまりこう)の展覧会をしたとき、「ウルシオール」。松茸の臭いも科学的に解明できていて、「マツタケオール」というもので、本物のマツタケから作られた物ではなく、科学的にできる臭いを嗅ぐことができる、という展示をしたことがある。「インチキな臭い」なのですが、ふっと思い出しました。どうやって展示するかですよね。そんなことがあった、とお伝えさせていただきます。それと、大阪画壇の展覧会は、将来的にどちらの方を向いてするのか。いくつかあると思うのですが。今までやってきたのは近世で、文人画と庄屋との関係、となるのですが、未だ考えていないとは思いますが、前倒しで調査活動に入ると思うので、どちら方向なのですか。

(事務局)まだ大きくイメージしている状態であります。吹田に出入りのあった画家に関して、その動向に関心があります。移動履歴とか、その後に残した作品などを辿って、当時の吹田がどのような場所だったのかを探ることができれば、と思っております。

(委員)収集活動とも連動することなので、ある程度見ておいた方が良いのではないかと。それと、さ

わる月間に関してですが、岡本太郎に「座ることを拒否する」という椅子があって、これが岡本太郎のコンセプトなのですが、あれを触ったら、どうなるのか（笑）。顔がついていて、座ると座りにくい椅子なんだけど。いま、万博に絡めて思い出した次第です。

（議 長）イギリス・ヨークのヨービックバイキングセンターに行くと、それぞれの展示に合う臭いがしてくる、というのがあります。日本では、最近リニューアルした琵琶湖の博物館で、鮎寿司の臭いの展示をやってますね。吹田で特産となる臭いがあれば、良いなあと思います。

（副館長）昔は、ビールの臭いがしていました。

（一 同）あ〜〜あ。

（議 長）他、いかがでしょうか。

（委 員）P.25の（1）学校教育との連携 ①小中学校との連携事業。歴史教材「吹田の歴史にふれてみよう」なのですが、今後も作られるのか。毎年1冊ずつ作成を続けていくのか、見通しを教えてください。

（副館長）基本的には、中学校の所在する近世村を単位として発行を始めました。一部はニュータウンも昨年入っていきましたが、問題は配付をしていない学校もまだまだあるのも事実です。中学校校区にそれなりの歴史的な特徴を持っている地域であれば、問題はないのですが、そうでないような地域であれば、以前に出したものをもとに、その学校の社会科の先生とご相談しながら、出していくような形にならざるを得ないかも知れない、と思っています。ただ、未だ1周していないので、全18中学校で発行することを年頭に置いて、10年かかるかも知れないが、進めてまいりたいと思っています。

（議 長）他の委員はいかがですか。

（委 員）P.16のⅢ. 連携事業（3）吹田郷土史研究会との連携ですが、私そのメンバーなのですが、吹田再見ウオークと今後についてお伺いしたいのです。今年の10月20日と21日に、例年は西国街道連携事業の一環として実施してきたところだが、今年は西国から外れて博物館さんとの連携で行ったわけです。実は今回のは以前やっていたものの復活なのですが、従来に比べ参加者が少ない、という意見が出てきた。博物館さんとの連携では、市内に新しいウオークや講演会の対象を見つけ出せない、言い方は悪いがマンネリ化しているのではないかと感じている。せっかくするのだから、できるだけ多くの方に、吹田市民の方に歴史学習に参加してもらいたいと考えています。もう少し視野を、範囲を広げて、例えば摂津や豊中、茨木市にも歴史的な魅力的な面白いところがある。そういうところを歴史ウオークや講演会の対象にしても良いのではないかと考えています。そこには多少の障害もあろうが、例えば、摂津には歴史博物館や資料館はないので、摂津市・豊中市教育委員会や外部団体とも話をして、共働でガイドしてもらおうなど、はいかがでしょうか。

（事務局）吹田再見ウオークということで実施しているので、もちろん対象となるのは吹田なのですが、近隣市との連携には全く抵抗はございません。例えば、古い時代になると対象が吹田市だとかいった範囲にはなりません。以前、三島道とかの話もあった。そのように考えていけば、市の範疇に限らず十分に計画を練っていただければ結構かと思います。ただ、ウオークにつきましては参加者が多い方が良い、という意見もありますが、参加者が多いとスタッフの数も必要となりますので、参加者が少ない良さもあるかと思っています。いずれにしても、基本的にできない、という話ではないので、又一緒に考えていければ、と思います。

（議 長）展示の方で十三〜千里山というのもあり、十三〜千里山間をウオークする、というのもあると思います。今に関連して、何かありますか。

(委員) 先ほどの委員の意見と同じで、西国街道との連携もなくなり、さみしい思いをしておったところですよ。いまも、上の展示を見て、操車場の発掘調査の時に見ておきたかったなあ、と。あそこに住居地があったなんて、いい勉強になりました。私たちの研究会もこれからは博物館を熱心に見て、そこから研究テーマをもらっていきたいと思っています。今後ともよろしくお願ひします。

(事務局) ご覧いただき、ありがとうございます。皆さんもあそこが田畑であったことは、おぼろげながら記憶に残っているとは思いますが、操車場に遺跡があった、そこに村があったことを知ってもらったことができたのは、今回良かったかなあ、と思います。

(議長) 他の委員は、いかがですか。

(委員) P22の「(仮題) 西村公朝流 仏像のつくりかた」なのですが、西村公朝さんは仏像のつくりかたに関しても、何か新しいつくりかたを試みられたとか、何かそんなことでもあるのでしょうか。

(事務局) ここにも書いてありますが、特に、粘土、石、黒蝶貝に線彫りで仏を描くなどもあるのですが、身近なもので、手軽につくって、その制作を通して仏のことを思う、ということを推奨した・広めたことに特徴があると思います。

(委員) 仏像にせよ絵画にせよ、つくりかたということ自体はなかなか面白いかなあ、と思います。絵画にしてもその描き方・つくりかたって、なかなか一般の人々には分からないですね。それから、P18のところですが、(1) 寄贈資料の「吉志部小路史料」って、どんなものですか。それからどんな経緯で寄贈されたのか、教えて下さい。

(事務局) 「吉志部小路史料」は、吉志部小路共有文書としては、すでに最後に所有されていた方から寄託されているものです。これはそれとは別に、個人の方が整理された折に古文書群が出てきまして、それを摂津市に相談され、摂津市より関連資料があると連絡があったものです。そして、数点ではありますがうちに寄贈されるに至ったという経緯でございます。もとは、吉志部小路の共有文書だとは思いますが、別のものとして保管しようと考えております。

(議長) さっきのつくりかたの件で、もし何か今後考えておられることなどありましたら、どうぞ。

(事務局) 先ほど説明したような、身近なもので仏像をつくる、というところを関連イベントとして、手を動かして実際につくってみようというようなものを考えております。それからお話の中でつくりかたについては、いろんな方が興味をお持ちであろうとのご指摘がありましたが、普段お寺を訪れたときなど、この仏像がどんな風につくられたのか、見るポイントが知られるような展覧会に、その一助になれば、と考えます。

(議長) よろしいですか。なければ次の案件へ、と考えますが。

【6 案件(3) 課題討論(博物館の平成29年度事業点検・評価について)】

(議長) 案件(3)の課題討論へと進めたい。今回、事前に送っていただいた史料の最後に、「全体について」も付いています。そのあたりについても事務局からの説明を求めます。

*事務局より説明。

(議長) 基本的にはこのような形で続けていくということでしょうか。

(事務局) 大きく変わるかどうか、内部で検討しなければいけないことです。大きく変えるべきだ、という意見があれば、それも検討しなければなりません。

(議長) 設定された目標・目的が、ミッション・使命となるでしょう。この博物館のミッション・使命は、具体的にはどんな物ですか。

(事務局) 地域博物館として、地域への情報発信と市民参画がミッションと考えます。

(議長) その使命に基づいて、この評価点検項目が設定されていると。

(事務局) そのミッションのもと、9つの大項目が立てられ中期計画のもと点検評価が進められてきたものと考えております。

(議長) 評価点が低いとか、活動がない、とかいった項目は、今後、ミッションに照らし合わせて無くしていくとか。

(事務局) 事業が終わっているものもある。今後ミッションに合うのかどうかも含めて、例えば SNS の活用など、社会的な状況も見ながら変えていく必要もあると思います。

(議長) それでは、課題討論へと進めていきたいと考えます。今の事務局の考え方に沿った形で、この点検評価表、いかがでしょうか。

(議長) P.5 の評価点ですが、10段階で2~3点台。項目でいうと、「データベース」系、この博物館の弱みというか、ほぼ実施されていないように見えるのですが。もうしないという手もあるし、この結果からテコ入れしていく・課題とするやり方もあるが、そのあたりどう考えておられますか。

(事務局) データベースが必要かどうか、という問題もありますが、ご指摘のように、データベースにつきましては手つかずの状態にあります。データベースの前の段階の、資料整理すらも進んでいない分野もいくつかあります。データベースの画像のデジタル化、文字データのテキストデータ化、それをこなす職員の問題もあります。基本的に、そのデータの量と職員の日々こなす仕事量との大きな差異。そんな状況があります。データベースの公開を求める声もあります。できる限り進めてまいりたいが予算の関係もあり、頓挫した状況です。基本的には進めたいと考えております。

(議長) 私事なのですが、フランスのパリのルーヴル美術館は、データベースに関しては充実した状況にあり、群を抜いていると思います。それに比べて英国大英博物館は、全然で骨格はボランティアに頼っている状況で、あるボランティアグループがフォーマットしたものが、そのまま HP に載っているとか。ここまで長期に亘って手つかずの項目があるのなら、一層ボランティアの活用に見いだすとか、考えてみるのはどうですか。

(事務局) ボランティアの活用もひとつの手だとは思いますが、入力する機械・PC の台数の問題もあります。環境さえ整えば、ボランティアの活用もひとつの手だとは思いますが。

(議長) かなり専門的な、凝ったデータベースの方が喜ばれるかも知れません。それぞれに専門家みたいなチームに声をかけて、というのもあるかと思えます。その中から一般の素人の方でも分かりやすいようなものに加工するのもありかとは思いますが。

(事務局) データベース化すれば、Web などの利用などが増える、そうすれば広がりもとの指摘もありました。

(議長) では、この項目は削らない、ということで。

(副館長) データベースをどう定義するか、ということもありますが、全資料をデータベース化し、公開するとなれば、かなりハードルは高く、現状はおそらく無理です。今後、予算も大きくなり、人も機器も増え、業者も安く請け負ってくれて、と条件がそろえば、とは思いますが、おそらく無理だと思います。学芸間の資料リストはかなりできていて充実したものとなっていますが、他館の状況を見るとデータベース公開が進んでいる状況ではなく、むしろ優品として挙げている館がほとんどで、そういう道を選ぶのか、その辺りを検討しなければいけないのかと考えます。そのために第3次長中期計画に、戦略を練って来年度の協議会の場で皆さんにおはかりしなければいけないかと考えております。

(議 長) 今年のものは、従来に比べコンパクトで見やすくなったのですが、その文白紙の部分がこれほどもあったのか、と気づいたわけです。「コメントなし」が発生する事情は、何かあるのですか。

(事務局) 今回、様式を変えた。従来は大項目ごとにコメントをいただいていたが、それぞれの文章表記の中からコメントを拾っていた。文章の中にない場合は、「コメントなし」としてきた。今回新しくなった様式の中では、どうも委員の皆さんの中に戸惑いがあったようで、従来のように文章でもいただいても結構です、と説明書きもしたのですが、該当するコメントが無かったものについては、「コメントなし」とさせていただきます。

(議 長) 他、いかがでしょうか。無ければ私ばかりとなりますが、P.59の「名神高速道路吹田 SA からのアクセスロード」についてです。もう 20 年くらいとなりますが、書いてある項目が変わらない。過去の踏襲となっている。いい加減に諦めてはどうか。或いは、違った書き方はできないものでしょうか。

(副館長) これにつきましては、これまで博物館とサービスエリアを直線的にくっつけよう、という話をしていたのですが、法律上の問題があり止まっていたわけです。西日本高速道路側が超法規的なことをして解決しない限り進まない状況にあったわけです。市議会からは、「このルートにはこだわらなくてもいい」といった声があったり、つまり法律的に問題の無いルートに変えて紫金山公園と SA とをつなげては、という話が出てきております。そうすると担当する部署が博物館ではなくなる可能性もあるのですが、博物館と SA とを直接つなぐのではなく、紫金山公園と SA とをつなぐことによって、博物館にとっても少しメリットがあるのではないかと、といった期待があるわけでございます。直接西日本高速道路と交渉をしているわけではありませんが、肯定的な印象を持っているようですので、その方向で交渉を進めていければ、と考えております。

(議 長) 最近、とてつもなく大きな駐車場のある SA ができた、といった例もありますね。

(副館長) そういった意味でも、駐車場を持っている、というのが条件となりますね。博物館開館当初にはなかった制度の下、少し灯りが見えてくるのではないかなあ、と思います。

(議 長) 宜しくお願いします。他はいかがでしょう。

(委 員) 博物館の運営まで協議会で、というならば、この点について発言させていただきます。博物館と SA とのロードを断ってしまったことに失敗があったわけで、もともとは岸辺駅から道路を造るはずでしたな。それを無くしてしまったのは行政の失策ですな。そして博物館の運営について、この協議会で突き合いをしているような印象しか持てない。市には(国立)循環器(病院)をめぐる環境を、あれほど整える力があるのに、いずれ中核市を目指すといった力を持っているのに、博物館だけ置き去りにしたわけで。こんな状況の中で効果を上げろ！もっと業績を！というのは酷なこと。市がもっと取り組んでくれることを願っています。高槻市のように、あれほどの施設を作り、そして又来館者も多い、という結果を見て、吹田の博物館は環境的になっていない、と強く感じる。博物館へのアクセスを、もう一度一から考え直すことはできないものか、とこの協議会から提案することはできないものか。

(議 長) いかがでしょうか。私は、サテライト案を出しているのですが。

(副館長) 道路につきましては、府営道路なので大阪府の問題。市としてはどうしようもないものと認識しています。市として大阪府へ働きかけることはできますが、難しいものと思います。ただ待つだけではなく、積極的に働きかける必要はあろうかと思えます。

(議 長) もっと便利なところへ建設しろ！という声に対しては。

(副館長) ここに博物館が建設されたのは、ここに古墳があるし、重要文化財であった吉志部神社があ

ったり市内の歴史的なものが揃っているし、紫金山公園としても自然が大きく残っている、ということで博物館だけではなく、紫金山公園全体として歴史をわかってもらおうという趣旨のもと、この場所を選んでやっているということがございます。まだまだうまく機能していないというのは充分認識しておりますが、そこは又粘り強く、よりよい方向で取り組んでまいりたいと思います。

(委員) 国循ができれば、岸辺のガード下からの道路ができた。道路なんて造ろうと思えばできるもの。こんなアクセスの悪い博物館で、職員にばかり負担をかけている状況は酷ですよ。何とかしなければいけない。解決には市の方向性こそが重要。

(委員) 今のご意見を聞いていて、博物館に行きたい、行ってみたいという人を増やせば、博物館へのアクセスについても見直すこともできるのではないかと考えました。といいますのも、先日何年も持ったままになっていた叔父の不動産が急に売れました、中国人向けの民泊施設として。日本の文化を体験できる民泊施設、ということをアピールする会社に売れました。トイレも何もかもそのままいい、と。日本では忘れられてしまったような昔の日本の文化が中国人には魅力に映るようで。このように、吹田市立博物館の魅力を中国人に発信していったら、どうでしょうか。そして、それが結果として道路整備へとつながればよいのではないのでしょうか。

(議長) はい、文化財保護法の改正も、外国人を意識したものとなっていると聞いております。他はいかがでしょうか。はい、どうぞ。

(委員) 議長のおっしゃるように、私もデータベースが気になっております。資料の整理という所にデータベースがあり、なるべくため込まないうちにつくる必要があると思います。副館長さんのお話にも、それぞれの資料管理はされているようにあったが、現状はどのようなものなのでしょう。教えて下さい。またそれとは別に、情報発信・博物館活動の公開発信という項目もございまして、数値的には目標に達しております。P.40のホームページの充実では、アクセスが大幅に伸びた、とあり新規ユーザーが増えた、とありますが、なぜ増えたのでしょうか。P.41のフェイスブックにつきましては毎週更新されるようで、その際にはメリハリを付けるとか、リツイート回数を解析するとかが重要だと考えます。どんな発信が効果的なのかを考えなければいけないと思います。P.42のe-mailサービスですが、そもそも何か教えて下さい。

(事務局) これまでも講座申込をメールでできないのか、といった声がたくさんありました。こういった声を受けて、メールで講座申込ができる、というものです。但し、個人情報扱うことになり、市の個人情報審議会との兼ね合いもございます。市全体で、同様に利用申込がメールでできるようにするための調査がありました。市の動きの中で実現できるように考えてまいりたいと思います。また、データベースについてですが、各分野でそれぞれに紙の目録が既にご覧いただけます。それをデータベースするために、フォーマットをそろえる(例、エクセルのデータで)とかファイル名をつくるとか、いった段階です。数値にしたのがP.4のデジタル化率です。この現状で公開までに持って行くにはもう少し作業が必要かと思っております。

(委員) 情報発信の解析は、今後はいかがでしょうか。

(事務局) 情報発信の解析につきましては業者に依頼しております。年度末に業者より年に一度まとめていただくこととなっております。どの地域からアクセスが多いとか、どんな傾向があるかといった内容です。その結果をホームページへ反映するなどといったことはまだできておりません。ホームページにつきましても業者委託しているところがあり、十分に活かしているとは言いがたい状況です。

(委員) フェイスブックやTwitterなどは、市との関係でつくらないのですか。

(事務局) 市のフェイスブックの担当は広報課で、博物館としては、独自につくりたい、と申請したのですが広報課としては市の公式フェイスブックに入ってほしい、との基本方針があり、それに従っているところです。将来的にどうなるかはわかりませんが、そういった経緯があつての現状です。

(議長) 最近、公立の博物館のなかには、オフィシャルではないフェイスブックをたちあげているところもあると聞きますが。

(事務局) いや、実は他の部署でオフィシャルではないフェイスブックをたちあげたところがあったと聞きますが、えらい怒られたと聞きます。今は、やりづらい状況にあるとご理解下さい。

(議長) 他はいかがでしょうか。

(委員) 全体としてはどうなのでしょう。私にはわからないのですが。仕事を増やすわけではないが、このもう一個前に、概略版というかそんなものが欲しい。データベースが弱いとか、一つ一つは細かく書かれているが、強弱がわかりにくい・重要度が伝わらない、というか。最後の「全体について」は、そういうことですか。

(事務局) どんな形で平成 29 年度の事業点検・評価を出ささせていただくか、ということになるかと思えます。チェックシートの形で作っているの、これを出すのか出さないのか、がひとつ。昨年度と同様の形(文章形式と採点表)にするのか、それともこの後に総合評価表として、もう一枚付けるのか、そのスタイルについて皆さんの意見をいただきたいのですが。

(議長) ミッションは必ず掲げる必要があると思う。そこに長中期計画があり、実施・達成率の一覧、その達成の理由があるのがわかりやすいのではないか。達成しているのか、いないのか、その進捗状況がわかるようなものが、いちばんわかりやすいのではないか。

(事務局) おっしゃっていることはわかったのですが、ミッションがあり、長中期計画、実施・達成率の一覧、その達成の理由は事務局の役割です。外部評価をそこにに入れていくのが必要となってきますので、また書いてもらわないといけないようになるのでは。

(議長) その外部評価は議長名でまとめた物がありますね。

(事務局) それは皆さんに書いてもらったものを編集し、見ていただき、その上で校正し直したものです。7～8割方は他の委員の意見を反映したものです。今回書いてもらったものから拾うのは可能だが、相当な分量となるのではないのでしょうか。

(議長) 基本的には、もっとざっくりばらんに・極端に言うとコンテンツが表紙にあるだけでも良いと思う。これの目次・一覧表のようなものが、先ずないと・・・

(事務局) 長中期計画がコンテンツであるようなイメージで宜しいのでしょうか。

(議長) そうですね、この点検項目が全体で、どう縛られているのか、というものがあるとわかりやすいということです。そういう意味では総目次＝中長期計画とミッション、それに基づいてある、ということ。極端に言うと目次です。

(事務局) それだけで良いということですか。

(議長) はい。

(事務局) それで、強弱ということですが、重要性とかは。

(議長) その中に一行か二行くらいのコメントがぶら下がれば・・・

(事務局) 例えば、史料の収集保管という所にコメントがあれば～ということ。

(議長) はい、この項目については手つかず、だとか。

(事務局) 外部評価でいただいた文章を使いながら、ということで宜しいのでしょうか。私たちが書く

と外部評価でなくなってしまうので・・・

(議長) それは、自己点検とミックスしたもので良いのではないのでしょうか。

(事務局) 例えば、史料の収集保管では H29 年度はこんな事業をして、ここは足りてませんか。

(議長) もう少しあっさりでもよいかもしれません。

(委員) 何か、これは特筆すべきことであつた、というのを書けば良いのではないか。

(委員) 西村公朝のコーナーができて、アクセス数が増えたとか。そんなもので良いのでは。

(議長) 数字を持ってくるのは難しいかも知れないが、これについては 80% だったとか、その理由を一行ぐらいで書けば良いのでは。

(事務局) うまくいっている理由を、こうだったから、と書けばいいと。

(議長) それは、これを見るときに、どうして 80 なんだろうかと見ればいい。

(事務局) では、一度委員の皆さんに見ていただいて、これでいいかと。その上で、議長名で出すことになるかと。

(議長) その方が便利。コンパクトな文章で。その提案分が表紙に付いていけばうれしいですね。

(事務局) これの前に、ミッション等を付けていけばいいということですね。

(議長) それを今日のような場で諮っていただけると良いかと思えます。来年度、良いものを諮ることができるのを期待しております。

(事務局) 来年度なのですが、平成 31 年度の第 1 回協議会で平成 30 年度の自己点検表を出すときには、基本的にはこのスタイルで出すということで宜しいでしょうか。書式はこのままで。

(議長) はい。最初はコンテンツも自己点検のものを出してもらったらいい。見やすいものをお願いします。

(事務局) 一度送らせてもらうので、「長すぎる」だとか、ご指摘をいただければ、と考えます。

(議長) では、長くなりましたが事務局より連絡事項等、何かありませんでしょうか。

(委員) 私、点検の P.5 で具体的に書かせてもらったのだが、変更して欲しい、といった意見を書いたのだが、年に一度となると変更可能ですか。

(事務局) 自分たちができることと、根本的に変えなければいけないものがあります。その内容に依ります。

(委員) わかりました。

(委員) 事業評価の件ではないのですが、地震と台風が大きくありまして、その被害状況を教えて下さい。また、予算計上すべきことがあれば教えていただきたい。

(事務局) 地震・台風につきましては、建物そのものにつきましては、大きな被害はございません。むしろ公園の樹が大きく倒れまして、通路を塞ぐなどの支障は生じております。又、地震の方ですが常設展示室の表示カバーが外れました。他には、展示品の転倒、収蔵庫に保管していた西村公朝作の裸婦像の指が倒れたときに折れたので修理をいたしました。それがいちばん大きな被害でした。天井の雨漏りは経年によるもので、年明けから工事に着工する予定です。地震は、大きな揺れであったのですが、被害は今報告させていただいた以外には、特に大きなものはありませんでした。

(議長) 最後の工事は、これ(点検表?)に反映されているのですか。

(副館長) いえ、それは大規模工事には入っていませんので、日常的な修繕工事の対象でございます。特別の予算を付けて、というものはここに挙げて皆さまに報告もしているものですが、通常予算の中で対応するものにつきましては、ここには挙げておりません。対象外です。

(議 長) ありがとうございました。これで第二回吹田市立博物館協議会を終了させていただきます。

(副館長) 長時間、ありがとうございました。